

令和2年10月15日（木） 令和2年度 第1回 大阪府立狭山池博物館運営審議会	参考 資料 1
---	---------------

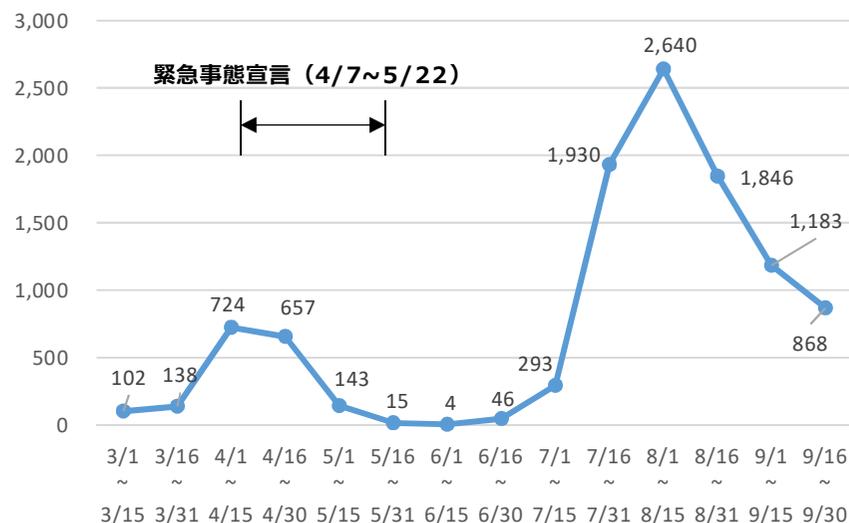
令和2年度 第1回 大阪府立狭山池博物館運営審議会

参考資料 (コロナ禍における狭山池博物館の運営状況)

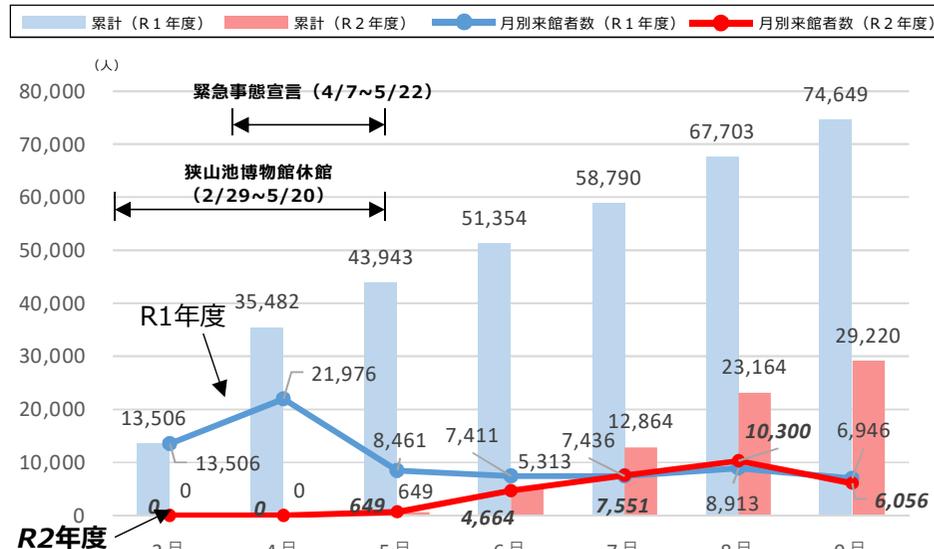
令和2年10月15日

コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

■ 大阪府の感染者数(R2.3.1~R2.9.30)

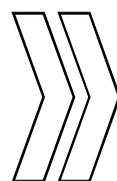


■ 狭山池博物館の来館者数推移



■ 博物館でのコロナ対応

- ・大阪府の方針に従い2/29より休館
- ・府の緊急事態措置の段階的解除にあわせ5/21より再開
- ・感染拡大予防ガイドラインに基づき運営
- ・講演、集会等の自粛解除6/30



運営再開後は例年と比較して来館者が減少しているが、7月や8月の来館者は特別展示などの開催により増加している。しかし、累計来館者数は例年より大きく減少している。

大阪府から示されるガイドラインや要請に基づき、感染の拡大防止と来館者の安全に配慮した博物館運営、取組み、イベントの実施を継続する。

コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

■博物館内におけるコロナ対策

来館者の安全確保

来館者への来館時の対応



アルコール消毒の協力

来館前の検温実施

館内での来館者対応



アルコール消毒液を複数箇所に設置

施設管理

高頻度接触部位への消毒対応



来館者が触れるところへのアルコール消毒液の設置

対面箇所での対策

アクリル板の設置



アクリル板

利用についての注意喚起

広報・周知

来館者へのコロナ対策の喚起



感染症対策を実施していることを示す「感染防止ステッカー」

博物館入口での広報・周知



コロナ対策の喚起



来館前後の行動管理



大阪府コロナ追跡システムQRコード



接触確認アプリの登録喚起
(厚生労働省)

大阪府コロナ追跡システムの登録喚起

コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

■イエローステージ（警戒）に基づく要請

（令和2年10月8日開催大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料抜粋）

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- **業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり緩和**
- **全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること**
- **全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応**
- **適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討**

コロナ禍における狭山池博物館の運営状況

■ イエローステージ（警戒）に基づく要請

（令和2年10月8日開催大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料抜粋）

時期	収容率		人数上限
9月19日から 当面11月末まで	大声での歓声・声援等がない ことを前提とするもの クラシック音楽コンサート、演劇等、 舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、 公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が 想定されるもの ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、公演、 ライブハウス・ナイトクラブでのイベント	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 （注）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを 限度（両方の条件を満たす必要）
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント（例）	<ul style="list-style-type: none"> 展示会（人数等を管理できるイベント） 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年9月11日付国事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」参照